

令和4年度
事業計画書

社会福祉法人 輪島市社会福祉協議会

目 次

令和4年度事業計画	1
基本方針・重点事業	
I 総務課	2
①法人運営事業	
II 暮らしサポートセンターわじま	3
①生活困窮者自立相談支援事業	
②就労準備支援事業	
③家計相談支援事業	
④生活福祉資金貸付事業	
⑤北山資金貸付事業	
⑥生活困窮者福祉資金貸付事業	
⑦職業紹介事業	
⑧心配ごと相談事業	
III 地域福祉課	5
①ボランティアセンター事業	
②ジュニアボランティア事業	
③福祉サービス利用支援事業	
④生活・介護支援サポーター養成事業	
⑤高齢者スポーツ交流事業	
⑥共同募金配分金事業	
⑦出前講座	
⑧ふれあいプラザ二勢事業(指定管理)	
1 介護予防アクティビティ事業	
2 ふれあいプラザ二勢管理運営事業	
3 シルバーハウジング生活援助員派遣事業	
4 高齢者筋力向上トレーニング事業	
⑨社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」	
⑩当事者団体等の支援	
⑪生活支援体制整備事業(輪島市生活支援体制整備事業の一部受託)	
IV 児童福祉課	11
①輪島市もんぜん児童館事業	
1 地域子育て支援事業	
2 児童館事業	
②放課後児童健全育成事業	
③こどもの居場所づくり事業	
V 介護福祉課	14
①訪問介護事業	
②障害福祉サービス事業	
③居宅介護支援事業	
④有償運送事業	
⑤電話訪問事業(おたっしやコール事業)	
⑥産前産後ヘルパー派遣事業	
VI 災害ボランティアセンター運営事業	16
①災害ボランティアセンター運営連絡会	
社会福祉協議会職員資格取得状況	17
社会福祉協議会職員研修計画	18
組織図及び職員配置状況	19

基本方針

輪島市は、石川県内でも高齢化が進んでいる自治体ですが、その進行に備えこれまで体制整備がなされてきました。

しかしこの高齢化と同時に過疎、少子化も進み、地域や社会経済を支える担い手の減少が著しく、安心できる暮らしの継続に住民が危機感を感じる状況となっています。さらに、対象や機能に合わせて整備されてきた公的支援が、社会経済状況の変化とともに多様化、複雑化した課題になり、対応困難になるケースが増え相談や悩みを受けとめてくれる窓口が見えにくくなっています。

一人の課題、困りごとが周囲の人に我が事としてとらえられ、「居場所」と「役割」が与えられ地域とつながる人を増やすために、本年度からスタートする第3次地域福祉活動計画の基本理念を『地域共生社会の実現をめざして～お互いさまの気持ちで支え合い・助け合う地域づくり～』とし、住民に周知し共に取り組みを進めてまいります。

住民が地域で安心して暮らすために、本法人は多様で複合的な課題に児童、高齢者、障害者、生活困窮者等分野別に対応する方法から一人一人の暮らしに重点を置き、法人内各課の横断的な関りに加え、地域住民の持つ力や社会資源を活用し解決に導くという支援活動を行います。

重点事業

- ・本年は第3次輪島市地域福祉活動計画のスタートの年である。地域共生社会の実現を目指して、お互いさまの気持ちで支え合い・助け合う地域づくりを住民に周知・計画し、共に取り組みを進めていく。
- ・これまでの地域福祉活動実践を振り返り、住民の悩みや困りごとを受けとめる相談窓口の充実を図るとともに、様々な機会を捉えて地域に赴き、地域の課題を住民とともに我が事として考え解決に向けて支援する。
- ・子どもが「生きる力」を育むための食育・学習・健康・防災の取り組みを地域の支援者で行う。またボランティア活動や福祉教育を通して地域で「共に生きる力」を育む取り組みを行う。
- ・子育て家庭が孤立しないように居場所づくりを通して寄り添い、困りごとをひろい、地域や関係機関と協働で支援する。
- ・高齢者や障害者が住み慣れた地域で、その人らしく生活していけるよう、他機関と連携しながら自立支援を目的としたサービス提供を行う。
- ・様々な機会を捉えて地域に赴き、地域の課題発見に努め、住民に寄り添いながら支援することで課題解決を目指す。特にくらしサポートセンターわじまでは、生活困窮者支援において「自立相談支援」と共に「就労準備支援」「家計改善支援」を行い、計画的かつ一貫した支援を行う。また、困窮の連鎖を断ち切るため、中学生への学習教室を行い、高校進学を支援する。社会的孤立者とその家族や将来に希望を持たない若者の日常的、社会的自立のため、地域や関係機関と連携、協働していく。
- ・すべての職員は、各事業に求められる専門性や視点の共有を図るとともに、高潔な倫理を保持し、法令を遵守します。

事業名（目的）	事業内容	数値目標
I 総務課		
①法人運営事業 社会福祉法に基づき、経営組織のガバナンス・事業運営の透明性・財務規律の強化を図り、安定した法人運営を行う	組織基盤の整備 (1) 地域福祉担い手としてふさわしい事業を、地域住民とともに推進するため、理事会及び評議員会を開催し、適正な法人運営を行う	(1) 理事会 年4回 評議員会 年4回 監査 年1回
	(2) 職員が意欲を持って働ける組織づくりを進めるとともに課題意識を持ち、事業の目的、目標を設定し職務に対する意識改革を図る	
	(3) セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、様々なハラスメントの防止に努め、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組む	
	(4) 資格取得の支援及び研修を通し、職員の資質向上に努める	(4) 資格取得助成制度を周知し、年間1人以上に対し、資格取得を促す
	財政基盤の強化 (1) 利用料や補助金、委託金の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的な執行に努め、持続可能な財政運営を進める	
	(2) 自主財源の確保に努める ・社協会員制度の理解と加入を促進する ・寄附制度の周知を図り寄附の増加に取り組む	(2) 社協だより及びホームページを活用した情報提供を行う
	(3) 外部の専門家(税理士)を活用し、法令に基づいた適正な会計事務処理を行うとともに、財務会計に関する事務処理体制の強化を図り、適正な法人運営を図る	

事業名（目的）	事業内容	数値目標
Ⅱ くらしサポートセンターわじま		
<p>①生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題、健康上の問題など複合的な問題を抱えた生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援や就労支援等を実施し、経済的、社会的並びに日常生活の自立を促進することを目的とする</p> <p>支援期間が長期にわたる方には、心身の状況等により、就労が困難な事が多い。周囲との関係性の構築にも困難さを抱えているため、孤立の解消、情報の提供、社会とのつながりを回復するなどの支援を行う</p>	<p>(1) 自立相談支援 ・課題の把握と解消に向けた支援計画の策定を行い支援を実施</p> <p>(2) 住居確保給付金 ・相談、申請の受付</p> <p>(3) 就労支援 ・就職活動支援 ・生活自立支援、社会自立支援</p> <p>(4) 家計支援 ・家計収支の把握と改善計画の提案 ・貸付制度の活用と返済計画の立案</p> <p>(5) フードバンクの充実</p> <p>(6) 社会的孤立者支援</p> <p>(7) 子どもの学習支援</p>	<p>(1) 市福祉課との定例会議年12回 支援調整会議 随時 機関紙の発行 月1回</p> <p>(2) 支援調整会議 随時開催</p> <p>(3) 職業斡旋や貸付事業利用者に対し、適時行う</p> <p>(4) 職業斡旋や貸付事業利用者に対し、適時行う</p> <p>(5) 支援企業・団体との連携を図り、支援可能な食品を常時確保する</p> <p>(6) 社会的孤立者（ひきこもり）の居場所作りを行い、日常生活・社会的自立を支援する グループ活動 月1回以上</p> <p>・長期休日時も食糧支援を行えるよう準備し、市担当課と連携して支援が必要な方の対応を行う ・継続的に支援が必要な方に対し月1回以上の訪問又は架電を行う ・年1回以上地域に出向き、自ら支援を求めてくることができない人、世帯、地域の困りごとを発見する</p> <p>生活困窮者世帯の中学生などを対象に学習支援を行う</p>
<p>②就労準備支援事業</p> <p>直ちに雇用による就労が困難な生活困窮者に対して、就労に従事する準備として、基礎能力の形成を計画的かつ、一貫して支援することにより、安定的就労及び、経済的困窮状態からの脱却に資することを目的とする</p>	<p>就労準備支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画作成 ・生活自立支援、社会自立支援 ・就労活動指導 ・職場開拓、仕事開発 ・就職後の定着支援 ・社協備品を貸出することによる仕事開発・訓練 ・社会的孤立者支援プログラム 	<p>市福祉課との定例会議 年12回 支援調整会議 随時</p> <p>日常生活技能や社会参加のための技能習得プログラムを実施 随時</p>

事業名（目的）	事業内容	数値目標
③家計相談支援事業 家計収支全体の改善等を図る観点から、生活困窮者の家計等に関する相談支援を強化し、家計の改善意欲を高めるとともに、必要に応じて貸付の斡旋を行うことにより、家計相談支援の円滑な実施に資する事を目的とする	家計相談・家計改善支援計画 ・面談による、家計相談と意欲喚起 ・家計支援計画の策定、提案 ・支援計画に沿った支援の提供 ・債務整理に関する支援 ・滞納の解消や各種給付制度等の支援 ・家計相談支援に取り組む団体との連携	市福祉課との定例会議 年12回 支援調整会議 随時
④生活福祉資金貸付事業 石川県社会福祉協議会の貸付制度で、資金の貸付と必要な相談支援を受けることによって、生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする	生活福祉資金貸付の受付	随時対応 （返済について支援が必要な方について県社協と連携して取組む）
⑤北山資金貸付事業 生活福祉資金の貸付制度の該当にならない方で、緊急に生活資金が必要とされる方に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的自立を図る	北山資金貸付	・申込み 随時対応 ・返済滞納者へは、生活支援相談等を実施 ・年1回以上の訪問又は架電により状況把握に努める
⑥生活困窮者福祉資金貸付事業 資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、生活の安定と経済的な自立、また若者には、夢を諦めずチャレンジする機会を与える	(1)車が無い為に就労できない方へ「自動車購入支援資金」 (2)就職時、進学時に必要な資金として「青春チャレンジ支援資金」	(1)銀行等の貸付・生活福祉資金利用の困難な方に対し、随時対応 (2)高校への紹介を行い、必要な方がうずもれない様に対応 (年3回、5・12・2月)
⑦職業紹介事業 就職を希望するが、障害特性・精神疾患等にて就職が困難な方、就労継続が困難な方に対して、理解ある企業と求職者を繋ぐことを目的とする	無料職業紹介所	求人企業3社以上の開拓、年30社以上の企業事業所訪問実施 求人依頼時に、障害への理解を求める 求職者、就職決定者は、困窮者事業・就労支援・就労準備支援事業と連携して支援する
⑧心配ごと相談事業 社協職員が随時対応する一般相談のほかに専門知識を要する相談には弁護士が対応する専門相談の窓口の体制を整え、市民の様々な問題解決を支援する	(1)弁護士による法律相談の実施	(1)金沢弁護士会派遣 （奥能登法律事務所） 年12回(毎月) (1回30分×4コマ/月)
	(2)一般相談の実施	(2)門前地区 民生委員2人 年12回(毎月) 社協職員 随時(月～金曜日)

事業名（目的）	事業内容	数値目標
Ⅲ 地域福祉課		
① ボランティアセンター事業 ボランティアの活性化を図る ボランティアをしたい人とボランティアを求める人の調整、ボランティア活動に関する相談、情報提供・交流の場の提供を行い、ボランティア活動の推進、ボランティアグループ・個人への支援を行う	(1) 輪島市ボランティア連絡協議会の運営支援と会議の開催 ・市内で活動している個人及び団体の連携や情報交換・研修を行い、ボランティア活動の活性化と地域づくりの担い手育成を図る ・若い世代の活動者を増やすべく、新グループの立ち上げ支援を行う(ボランティア保険、助成金等の制度説明や市にあるグループの活動紹介) ・ボランティアに関心のある市民の既存ボランティアグループへの参加を促進する(各ボランティアグループ活動内容を広く市民に紹介する機会をつくる) (2) 「暑中見舞いボランティア」を実施 ・地域の子どもから大人と一緒にハガキ作りに参加し、高齢者への理解を深めボランティアに関心を持つきっかけづくりとする ・民生委員児童委員と連携し、高齢者への見守り活動につなげる (3) 「ボランティアフェスティバル輪島」の実施 ・ボランティアの活動発表や活動内容を展示し、市民に参加を呼びかける (4) 能登北部ボランティア連絡会との連携 ・能登北部地域でボランティア活動を行う個人・団体の交流と資質向上及び活動の推進を図る 2市2町(穴水、輪島、珠洲、能登)のボランティア代表者、社協で連絡会を組織し、1年ごとに輪番で研修・交流会を実施する 令和4年度は能登町が担当 (5) ボランティア活動保険への加入促進 ・安全なボランティア活動の為に、ボランティア活動保険加入を促進する ・広報等で制度を紹介する	(1) 役員会 2回 総会 1回 研修会 1回 ・社協だよりで制度や活動の広報 年3回 ・ボランティアグループ立上げ支援 1グループ以上/年 ・輪島市福祉大会等での活動紹介 掲示、発表の実施1回 (2) 小、中、高校、または児童クラブ、児童館を利用する子どもたちとハガキづくり(1,000枚)を行う 広報等でボランティアを募集し、自宅でもできる活動として紹介する 対象者:79歳以上(一人暮らし) 約1,100人(見込み) (3) 実行委員会 2回 ボランティアフェスティバル輪島 参加者100名 (4) 連絡会 年2回 研修・交流会 年1回 参加者 100名 (穴水20名、輪島40名、珠洲20名、能登20名) (5) ボランティア活動保険加入者数 1,000人 (R4.2月末現在968人加入) 社協だよりに掲載 年3回

事業名（目的）	事業内容	数値目標
	(6) ボランティアセンターの周知広報 ・ボランティア情報の発信、イベント等の活動報告、保険・相談・依頼受付の周知を図る	(6) 社協だより 年3回 新聞折り込み 年9回 ホームページ、フェイスブック更新 各ボランティアグループの活動紹介情報の発信、更新を年2回以上行う
	(7) ボランティアグループの実態把握とボランティアの名簿の管理 ・グループ活動をまとめた冊子の作成	(7) ボランティアグループ69団体 1,308人(R4.2月末現在)
	(8) 配食サービスへの助成 ・ボランティア活動に対し助成金を支出し、活動を支援する	(8) 配食サービス8地区の継続
	(9) 航空大学校内ボランティアセンター設置と活動支援 ・学生へのボランティア紹介や活動に関する相談窓口の設置	(9) 訪問支援 月1回 (長期休暇を除く)
	(10) ボランティアセンター協力校への支援 ・児童の福祉ボランティア体験学習の支援	(10) 令和2～4年度指定校 大屋小学校学校より協力依頼があった時
②ジュニアボランティア事業 地域において子どもたちが高齢者や障害者とふれあい、ボランティア活動を通して思いやりの心を育む 子どもが自ら考え行動し、誰もが住みやすいまちづくりに関わることができるよう福祉教育を行う	(1) 高齢者支援を考える講座の開催 ・認知症について学び、高齢者の見守り活動に協力する心を育てる	(1) 年1回(夏休み期間) 三井地区 参加者20名
	(2) 手話講座の開催 ・障害のある当事者から話を聴き、お互いを理解し合い支え合う「地域共生社会」について考える機会とする	(2) 年1回(冬休み期間) 三井地区 参加者20名
③福祉サービス利用支援事業 認知症や知的障害、精神障害によって判断能力が低下し、生活に不安がある方々に対し福祉サービス利用支援・金銭管理・書類等の預かりサービスを行い、安心した地域生活を送れるよう支援する	(1) 利用者の増加を図る ・自ら支援を求めることが困難な方や制度の周知を図るため地域に出向く ・社協だより等に掲載し、相談窓口を周知する	(1) 出前講座回数 年4回 社協だより掲載 年3回
	(2) 専門員・支援員研修への参加 ・支援員より訪問後の報告を受け、対応や記録等の指導助言を行う	(2) 専門員会議 年4回 生活支援員研修 年2回

事業名（目的）	事業内容	数値目標
<p>④生活・介護支援サポーター養成事業</p> <p>地域の高齢者の生活ニーズに対し、住民がサービスの担い手として主体的に参加するよう、生活・介護支援サポーターを養成する</p> <p>養成後、地域での高齢者支援活動に参加するよう情報提供を行う。</p> <p>養成修了後活動支援として、わじまサポートクラブ21への加入を促し、茶話会でサポーター同士の交流と活動促進を図る</p>	<p>(1)生活・介護サポーター養成講座 生活支援体制整備事業の方針に沿って会場、内容を決定する。</p> <p>(2)茶話会を開催し地域のニーズ等情報提供を行う</p> <p>(3)茶話会だより 茶話会に出席困難なサポーターとつながり続ける</p> <p>(4)修了生からの地域活動に関する相談に対応する</p>	<p>(1)全5回 参加者20名</p> <p>(2)年6回</p> <p>(3)年4回</p> <p>(4)随時</p>
<p>⑤高齢者スポーツ交流事業</p> <p>体操・スポーツ等を通し、人と交流しながら介護予防に取組み、いつまでも健康で生きがいをもって地域で暮らすことができる高齢者を増やす</p>	<p>(1)のと里山空港杯高齢者スポーツ大会 ・参加者の募集、競技練習会を開催するなど、参加支援を行う</p> <p>(2)高齢者と障害者のスポーツ大会 ・参加者同士の交流を図りながら、介護予防を意識した競技で体を動かす（ボッチャ大会の実施）</p>	<p>(1)年2回 石川県の募集要領にそって参加する</p> <p>(2)各地区で予選会を行い、サン・アリーナ会場で本大会を行う 関係者会議において内容を協議し開催する</p>
<p>⑥共同募金配分金事業</p> <p>住民相互のたすけあいと地域福祉の推進を目的として、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができる地域づくりに住民の参加を促す。その実現のために多様な民間の社会福祉活動を財源面から支援する</p>	<p>(1)輪島市社会福祉大会事業 ・地域福祉に尽力された方に、感謝の意を表すと共に、市内社会福祉法人と住民が連携して地域共生社会の実現にむけて取り組む必要性を周知する機会とする</p> <p>(2)広報誌発行事業 ・市民に輪島市社会福祉協議会の事業をPRし、地域づくり活動への理解と参加を促進する広報誌を発行する</p> <p>(3)暑中見舞いボランティア事業 ・市内の79歳以上の独居高齢者へ暑中見舞いを送る。子どもから大人までがハガキ作成のボランティアとして参加し、高齢者支援へ理解を深める 中学・高校で作成会を開催し、ボランティアに関心を持つ機会をつくる</p> <p>(4)ボランティアフェスティバル輪島事業 ・市民にボランティアの活動を知ってもらうため、発表を行い市民にボランティア参加を呼びかける場とする</p>	<p>(1)参加者600名 協賛事業所15事業所</p> <p>(2)社協だより 年3回発行 6月、10月、2月 12, 500部×3回</p> <p>(3)対象者79歳以上(一人暮らし) 約1, 100人(見込み) 自宅や、中学校、高校、児童クラブ、児童館でのハガキづくり (1, 000枚) 社協だよりで市民ボランティアを募集する 年1回</p> <p>(4)実行委員会 2回 ボランティアフェスティバル輪島 1回 来場者 100名</p>

事業名 (目的)	事業内容	数値目標
	(5)周知・広報 ・赤い羽根共同募金の仕組みや使い道について市民へ周知し、募金運動の推進を図る	(5)赤い羽根だよりの発行 年1回 出前講座の実施(随時) 社協ホームページ、SNS での情報発信 ハートフルベンダー自動販売機の設置
	(6)ボランティア研修会事業 ・ボランティア活動のスキルアップ研修を行う	(6)年1回 参加者 ボランティア団体代表者等 70名
⑦出前講座 市民に福祉について理解を深めてもらい、地域福祉の推進のために行っている輪島市社会福祉協議会の活動について周知する	赤い羽根共同募金のしくみやボランティア活動、障害者への理解、介護等のテーマから依頼があったものについて講座を開催する	随時
⑧ふれあいプラザ二勢事業 1.介護予防アクティビティ事業 通所型サービスA(アクティビティ教室事業) 要支援認定者または基本チェックリスト該当者で生活機能が低下している高齢者に各種プログラムを提供し自立した生活と自己実現を支援する	(1)運動器機能向上プログラム(機器なし) ・下肢筋力向上運動、テレビ体操、よっこいしょ運動、リズム体操の実施	(1)利用時、毎回40分以上の運動時間を提供する
	(2)アクティビティケアの実施(生きがい、趣味活動等) ・塗り絵、折り紙での工作等	(2)年12回 1ヶ月に一作品を展示する(壁面制作)
	(3)その他の介護予防プログラム ・嚙下体操(口腔ケア)、レクリエーション、脳トレドリルの実施	(3)嚙下体操(口腔ケア) 毎回実施 脳トレ 毎回実施 レクリエーション 月1回
	(4)買い物等の支援 ・市内の移動販売店に協力を依頼し、教室参加者の休憩時間に買い物をする時間を設け食生活を支援する	(4)週4回程度 販売協力店と調整
	(5)利用者の自宅での様子も把握し健康状態の悪化や悩み事等について、関係機関と連携し早期対応する	(5)随時
2.ふれあいプラザ二勢管理運営事業 3年間(令和3年～令和5年)の指定管理受託運営の2年目 これまでの運営を見直し、高齢者の生きがい活動の拠点として、健康維持・介護予防のために市民の施設利用が活性化するよう、効果的・魅力的な事業・プログラムの実施・広報活動を行う	(1)健康づくり教室(自主筋トレ教室) いきいき百歳体操の開催	(1)健康づくり教室 週2回 いきいき百歳体操 週1回
	(2)多様な世代や人が交流する場所づくり ・ニュースポーツ(ボッチャ)体験会の開催	(2)体験会 月1回
	(3)生きがい活動の拠点として、ボランティアの受け入れを行う	(3)随時 ボランティアセンターと調整
	(4)二勢町老人クラブ活動支援	(4)週1回

事業名（目的）	事業内容	数値目標
	(5) 二勢町防災ハザードマップ、交通安全マップの掲示	(5) 年1回 二勢地区住民と防災や交通安全に関する連絡会を実施
	(6) 近隣高齢者の居場所づくり ・介護予防の運動と交流を目的にしたサロンの開催	(6) 2グループ 各月2回
	(7) 就労支援必要者に仕事体験の場として、施設を提供し職員が関わる	(7) 随時 くらしサポートセンター職員と調整
	(8) ふれあいプラザ二勢の事業を広報し、市内高齢者が介護予防に取組む機会を提供する	(8) 社協だより 年3回 越後屋 年3回 区長と連携し回覧板等で周知する
3.シルバーハウジング生活援助員派遣事業 シルバーハウジング(二勢市営住宅内)に入居する高齢者に生活援助員を派遣し、自立し安全な生活が送れるよう支援する	(1) 訪問による安否確認 ・日常的に、入居者の健康状態や生活の様子に注意し、緊急時に対応する	(1) 毎日または週1回等、入居者の状況に応じて回数を設定し訪問する
	(2) 電話による安否確認 ・健康状態の把握や相談を受付ける	(2) 月 1回
	(3) 入居者の相談の受付 ・必要時、関係機関と連携し対応する	(3) 随時
	(4) シルバーハウジング入居者の孤立防止のため交流会等の開催 ・市営住宅の一般入居者、地域住民にも参加を呼びかけ、交流する	(4) 二勢交流会 年4回
	(5) 職員と地域住民が AED 使用方法や心肺蘇生など緊急時の対応を学ぶ	(5) 年 1回
4.高齢者筋力向上トレーニング事業 高齢者向けの筋力向上トレーニングマシンを使用して、加齢による筋力の低下を予防し、日常生活動作の維持、介護に移行することを防ぎ要介護状態にならないよう予防する	(1) 基本チェックリストで運動器機能低下のおそれがある高齢者、又は通所サービスを利用していない要支援1, 2認定者等に対してプランに基づきトレーニングを指導する	(1) 週2回3ヶ月実施 (利用者一人あたり)
	(2) トレーニングの前後に血圧測定や健康観察、ストレッチを行う	(2) 週2回3ヶ月実施
	(3) 理学療法士によるモニタリングや効果判定を参考に指導する	(3) 年 24回 理学療法士派遣については、市立輪島病院と契約する
	(4) 利用者の自宅での様子も把握し健康問題等について、関係機関と連携し早期対応する	(4) 随時
	(5) 市長が定める研修会に参加し、スキルアップを図る	(5) 年3回参加(その他必要時)

事業名（目的）	事業内容	数値目標
<p>⑨社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」 市内にある9つの社会福祉法人が地域の福祉ニーズに対応するために、事業所を超えて連携できないか協議する 新たなニーズの把握やそのための研修会を開催し、社会福祉法人が住民とともに地域づくりに取組めるよう、意見交換の場を提供する</p>	<p>(1)社会福祉法人連携による「地域における公益的な取組」 ・意見交換会、研修会、出前講座等の実施</p>	<p>(1)必要時開催し、市内社会福祉法人で連携して事業に取組む</p>
	<p>(2)しせつの窓口(ファミイ内) ・市民の相談窓口として事業所を超えた活動に社協各課も協力する</p>	<p>(2)年4回以上</p>
<p>⑩当事者団体等の支援 本法人の地域福祉活動計画及び輪島市福祉計画、また障害者計画の実現のため、輪島市身体障害者福祉協議会等、障害者団体や家族会等の当事者団体へ様々な支援を行う</p>	<p>(1)輪島市身体障害者福祉協議会の地域活動、事業参加支援</p>	<p>(1)随時</p>
	<p>(2)障害者が地域で安心して暮らすことができるような支援、市内イベントへの協力を行う(地域と障害のある方の交流パーティー等)</p>	<p>(2)イベント開催時 実行委員会等の参加 随時</p>
	<p>(3)共同募金配分金事業等を通じ、障害者施設職員とつながり相談を受けたり、ボランティアと施設のイベント等に協力する</p>	<p>(3)随時</p>
<p>⑪生活支援体制整備事業 各地区住民同士の助け合い・支え合いを促進し、その地区に暮らす住民が自ら地域福祉を考え、推進していく体制を整備する 第2層協議体置に向けて地域のニーズを住民と共有し、対応策について話し合っていく 第2層協議体の立ち上げには、その地区の実情に応じた関わり、進め方を協議し、住民同士の助け合い、支え合いの大切さについて周知、啓発を図る</p>	<p>1. 第1層生活支援コーディネーター業務 (1)住民による第2層協議体の立ち上げと第2層コーディネーター設置を支援する ①第2層区域ごと住民コアメンバーと立ち上げについて協議する ②第2層区域ごとに住民説明会開催 ③第2層区域ごとの協議体のコーディネーターと協議体委員選出に関わる</p>	<p>(1)第1層生活支援コーディネーター業務地区 ① 1地区 ② 1地区 ③ 1地区 ※南志見地区</p>
	<p>(2)地域の実情把握と助け合いの促進 ①市全域での生活支援サービスを開発し、サービス提供可能な社会資源の情報を把握する ②既存団体へのサービスの実施を働きかけ、サービス立上げを支援する</p>	<p>(2)随時 上記地区の状況をみながら進めていく</p>
	<p>2. 生活支援体制整備の基盤づくり (1)第1層生活支援コーディネーターを配置し、説明会の等の調整を行う</p>	<p>(1)2名配置</p>
	<p>(2)第1層協議体委員会の開催</p>	<p>(2)随時 第2層協議体の立上げ状況をみながら行う</p>

事業名 (目的)	事業内容	数値目標
IV 児童福祉課		
①輪島市もんぜん児童館事業		
1 地域子育て支援事業		
乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の援助を行う	(1)乳幼児親子の交流の場の提供と交流 ・育児サロン(ぼんだタイム)で仲間づくりを行う	(1)育児サロン ぼんだタイム 年12回 親子体操 年6回 参加者 120組240名以上
	(2)保健師、栄養士、保育士、先輩ママによる子育てに関する相談、援助を行う	(2)乳幼児健診 年6回 子育て相談 随時
	(3)子育て情報の充実 ・地域の子育て関連情報をのとノットアローン、ホームページ、もんかんだより、リーフレットで案内	(3)のとノットアローン(アプリ)活用 ホームページの活用 もんかんだより 年12回
	(4)子育て支援に関する講習の実施	(4)食育講座 年1回 健康講座 年1回
	(5)地域協働の取組み ・地域の団体と協力し、地域の伝統文化や習慣行事を行う ・地域と協働で親子の育ちを支援する	(5)ほっとサロンもんぜん 年2回 門前そばうち体験 年1回 お正月遊び 年1回 門前の民話をきこう 年1回
2 児童館事業		
18歳未満のすべての子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助をし、子どもの心身の育成と情操を豊かにすることを目的とする 児童館は放課後にランドセルを持って来館する児童の居場所となっており、子どもたちの安定した日常生活を支援する	(1)遊びによる子どもの育成 ・子どもが遊びによって心身の健康を増進、知的・社会的能力を高め情緒を豊かにするよう援助する ・今年度は将棋クラブを開設する 子どもが将棋を通じて地域の大人と出会い、つながる	(1)将棋クラブ 年12回 スポーツ 年12回 理科教室 年2回 SDGsを学ぼう 年1回 手作り工作 年6回 お話会 年2回 親子料理教室 年1回
	(3)子どもの居場所づくり ・子どもの自発的な活動を尊重し援助する ・異年齢児童が交流できる環境づくりに努める	(3)夏まつり 年1回 クリスマスコンサート 年1回 ハロウィンマジックショー 年1回 ダンスダンスダンス 年1回
	(4)ジュニアボランティア ・児童館の活動を通して地域で福祉に興味関心をもち、自発的にボランティア活動できるよう支援する	(4)夏まつり企画運営 暑中見舞いボランティア ゴミゼロ運動 年2回 ジュニアボランティア講座年2回 「視覚障害者を支えるボランティア」 「防災を学ぶ」
	(5)支援が必要な子どもへの対応 ・家庭や友人関係等に悩みや課題を抱える子どもや支援を必要とする子どもに関係機関と連携して適切な支援を行う	(5)通年

事業名（目的）	事業内容	数値目標																				
<p>②放課後児童健全育成事業 保護者の労働等により昼間家庭で保育を受けることができない小学生を対象に適切な遊びと生活の場を提供しその健全な育成を図る</p> <p>利用児童数</p> <table border="1" data-bbox="193 607 512 1151"> <tr> <td>児童クラブ</td> <td>R4.4.1</td> </tr> <tr> <td>鳳至 1・2</td> <td>51(2)</td> </tr> <tr> <td>河井 1・2・3</td> <td>105(3)</td> </tr> <tr> <td>大屋 1・2</td> <td>53(2)</td> </tr> <tr> <td>鶴巣</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>河原田</td> <td>11(1)</td> </tr> <tr> <td>三井</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>もんぜん</td> <td>41(2)</td> </tr> <tr> <td>まちの</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>308(10)</td> </tr> </table> <p>(うち障害児)</p>	児童クラブ	R4.4.1	鳳至 1・2	51(2)	河井 1・2・3	105(3)	大屋 1・2	53(2)	鶴巣	7	河原田	11(1)	三井	12	もんぜん	41(2)	まちの	28	計	308(10)	<p>(1)環境整備と安全対策 ・河井児童クラブの増員に伴い、河井第3クラブを開設する 児童、保護者が安心できる環境づくりに取り組む ・非常災害に備え、子どもが自ら危険回避できる力を養う防災防犯の取り組みを行う(防災計画に基づき児童と訓練する)</p> <p>(2)資質向上の取組み ・研修を通し職員の資質向上を図る ・放課後児童支援員資格取得の支援を行う</p> <p>(3)子どもの主体的な活動の援助を行う ・子どもの育ちに寄り添い興味関心を捉えた環境づくり</p> <p>(4)包括的な支援体制づくり ・悩みや課題を抱える児童や保護者に関係機関と連携して支援を行う ・地域に出向き必要なサービスや情報を届ける</p> <p>(5)苦情・要望について ・より良いサービスを提供するために利用者の声を聴く ・利用者のニーズを把握し、サービスの向上と信頼関係の構築に努める</p>	<p>(1)防災防犯の取組 年12回 一斉メール配信 随時</p> <p>(2) 自主研修会 年3回 県研修会 年5回 全国研修会 年1回 放課後児童支援員資格研修8回</p> <p>(3)季節の行事 随時 ボランティアによる学習サポート 子どもオンライン講座 年3回 (テーマ「防災」「法律」「ふくし」) オンラインで交流会 年12回</p> <p>(4)事例検討会、ケース会議 随時 相談窓口 通年 しせつの窓口 年4回</p> <p>(5)アンケート実施 年1回</p>
児童クラブ	R4.4.1																					
鳳至 1・2	51(2)																					
河井 1・2・3	105(3)																					
大屋 1・2	53(2)																					
鶴巣	7																					
河原田	11(1)																					
三井	12																					
もんぜん	41(2)																					
まちの	28																					
計	308(10)																					

事業名（目的）	事業内容	数値目標
③こどもの居場所づくり事業 地域の支援者で行うこどもの居場所づくり 食育、学習サポートで継続的な見守りと自立支援 感染症予防に留意しながら取組む	(1)こども食堂 ・ボランティアの協力を得ながら、食育と学習支援を行う (活動費は赤い羽根共同募金テーマ型募金) ・子育てのニーズを拾い上げやすくするためにこども食堂開催時に相談ブースを設ける 子どもと子育て家庭が近隣との交流を広げ、必要な支援につなげる	(1) ふれあい健康センター 年12回 もんぜん児童館 年12回 相談ブース開設 随時
	(2)小学生を対象に、長期学校休業日に学習支援を行う (活動費は、大和ネクスト銀行「こども食堂普及」石川応援定期預金からの助成金)	(2)学習支援 年10回 弁当支援 随時

事業名（目的）	事業内容	数値目標
V 介護福祉課		
① 訪問介護事業 （ヘルパーステーション ほほえみ） 自宅で生活する高齢者が要介護状態、要支援状態になっても、居宅において有する能力に応じた、自立した日常生活が過ごせるよう支援する	(1)介護保険法、輪島市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づき介護サービスを提供する ①身体介護 入浴、排泄、食事、通院介助等 ②生活援助 調理・洗濯・掃除・買物等 (2)経営基盤の強化のため、利用者の増加を目指す 第1、第3圏域での利用者増加を図る	(1)利用者数(月平均) 介護 40件 介護予防・日常生活事業 15件 (2)利用者数 月1件増加
② 障害福祉サービス事業 （ヘルパーステーションほほえみ） 障害者自立支援法に基づき、居宅介護支援を行う事で、障害のある方が自立した生活が送れるよう支援する	(1)障害者自立支援法に基づく居宅介護サービス、重度訪問介護サービス及び同行援護サービスを提供する ①居宅介護 居宅において入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言 ②重度訪問介護 居宅において常時介護を要するものにつき 入浴、排泄、食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、外出時における移動中の介護 ③同行援護 外出時において、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護その他外出する際の必要な援助を行う (2)市民生活の質の向上及び経営基盤強化のため、利用者の増加を目指す	(1)利用者数 月平均 12件 (2)利用者数 年1件増加

事業名（目的）	事業内容	数値目標
<p>③ 居宅介護支援事業 （介護安心センター） 介護保険法のもと、利用者が居宅において自立した生活を送り必要な居宅サービスが適切に利用できるよう、サービス提供事業所との連携調整を図り自立支援を行う</p>	<p>(1)利用者が居宅での介護サービスやその他保険医療サービス、福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービスを提供する ①ケアプランの作成、見直し ②利用者、家族等指定居宅サービス事業者との連絡調整、居宅サービス計画の実施状況の把握 ③担当者会議の開催 ④病院入退院の調整 ⑤入所施設の紹介</p>	<p>(1)利用者数(月平均) 介護 95件 予防 34件 総合事業 4件</p>
<p>④ 有償運送事業 歩行が困難な要介護者や障害者が、車いすやストレッチャーで安全に外出できるよう有償で送迎を行う</p>	<p>市に届出をした歩行困難な要介護者や、障害者が車いすやストレッチャーで安全に外出できるように、有償で送迎を行う</p>	
<p>⑤ 電話訪問事業 （おたっしやコール事業） 傾聴研修を受けたボランティアが、高齢者宅へ電話訪問を実施する 高齢者が地域で安心して生活を送れるように孤立や孤独感の軽減を図る</p>	<p>(1)利用者の増加を図る (2)ボランティアの担い手を確保する 輪島市のボランティア養成講座修了者の参加を促す</p>	<p>(1)利用者 年1名増加 (2)ボランティア 年1名増加</p>
<p>⑥産前産後ヘルパー派遣事業 様々な事情から、妊娠・出産時他者に頼れない妊産婦が安心して地域で子育てができるよう支援する</p>	<p>(1)研修を修了したヘルパーが出産前及び出産後において、体調不良及び心身の疾病により、育児及び家事を行うのが困難な妊産婦を支援する ①育児支援 ②家事支援</p>	<p>(1)年3名利用</p>

事業名（目的）	事業内容	数値目標
VI 災害ボランティアセンター		
①輪島市災害ボランティアセンター運営連絡会 災害時、迅速に輪島市災害ボランティアセンターを立ち上げ、効率よく機能させるために、連絡会を組織し、顔の見える関係を築き、組織の連携を図る 輪島青年会議所との連携により、連絡会・訓練を実施する	(1)運営連絡会	(1) 運営連絡会 年3回 研修会 年1回 マニュアル改定 随時
	(2)災害ボランティアセンター設置・運営訓練	(2) 災害ボランティアセンター訓練 年1回 運営連絡会委員による評価 年1回
	(3)平常時からボランティアセンター運営をイメージした活動を行うことにより、突発的な災害に対応する	(3) 準備室員による定例会議 年12回 全国フォーラム研修 年 1回 全国災害ボランティアセンター運営者研修 年 1回 県連絡会・研修会 年 3回

職員資格取得状況

(単位:人)

	正規職員	嘱託職員	臨時職員	計
保健師	1	0	0	1
看護師	1	0	0	1
准看護師	1	0	0	1
主任介護支援専門員	3	2	0	5
介護支援専門員	5	2	0	7
社会福祉士	1	0	1	2
介護福祉士	4	2	4	10
精神保健福祉士	1	0	0	1
保育士	6	1	6	13
教諭(幼稚園・小学校・中学校・高校)	9	1	11	21
ファイナンシャル・プランニング技能士	1	0	1	2
社会福祉主事	6	0	1	7
ホームヘルパー	3	1	5	9
放課後児童支援員	6	1	15	22

令和4年3月現在

令和4年度職員研修計画

	石川県	石川県社協	全国社協	その他
各課共通		社協職員研修 (初任者・新任・中堅職員・指導者・管理職員)		
総務課		社会福祉法人経営講座 ①法人運営管理 ②総務管理 ③人事管理		
くらしサポートセンターわじま	・生活困窮者自立支援担当者会議	・初任者研修 ・生活困窮者自立支援事業従事者研修会	・就労準備支援員養成研修 ・家計改善支援員養成研修	・社会生活技能訓練指導者研修(SST)
地域福祉課		・福祉サービス利用支援事業生活支援員研修会 ・ボランティアコーディネーター養成研修 ・共同募金会各市町担当者研修		・能登北部地域ボランティア研修
児童福祉課	・放課後児童支援員認定資格研修 ・放課後児童支援員(初任・中堅・共通・リーダー)研修 ・石川県学童保育研究集会			・全国学童保育研究集会 ・辞令検討研修会 ・自主研修会 ・普通救命講習
介護福祉課	・ヘルパー協議会研修 ・障害集団指導研修 ・介護保険事業者集団指導(ヘルパー) ・主任介護支援専門員更新研修 ・ケアマネジャー実習生受入研修 ・虐待対応研修(介護、障害)			・市内研修会(地域包括支援センター、ケアネット、病院主催)
災害ボランティアセンター	・災害ボランティアコーディネーター養成研修 ・災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修	・災害ボランティアセンター運営責任者研修		・全国支援者フォーラム災害VC運営者研修